

3月4日（木曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 同意第1号 教育委員会委員の任命同意について (町長提出)
- 第6 同意第2号 教育委員会委員の任命同意について (町長提出)
- 第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (町長提出)
- 第8 議案第3号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第9 議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第10 議案第5号 北方町道路線の廃止について (町長提出)
- 第11 議案第6号 北方町道路線の認定について (町長提出)
- 第12 議案第7号 平成21年度北方町一般会計補正予算（第8号）を定めるについて (町長提出)
- 第13 議案第8号 平成21年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて (町長提出)
- 第14 議案第9号 平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて (町長提出)
- 第15 議案第10号 平成22年度北方町一般会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第16 議案第11号 平成22年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第17 議案第12号 平成22年度北方町老人保健医療特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第18 議案第13号 平成22年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第19 議案第14号 平成22年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第20 議案第15号 平成22年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第21 発議第1号 議会改革推進委員会設置に関する決議について (議員提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

(追加日程)

- 第1 議会改革推進委員会の閉会中の継続審査申し出について (議会改革推進委員長提出)
-

出席議員 (10名)

1番	鈴木浩之	2番	安藤浩孝
3番	廣瀬和良	4番	中村広一
5番	福井裕子	6番	立川良一
7番	戸部哲哉	8番	井野勝巳
9番	日比玲子	10番	田中五郎

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	山本繁美
教育長	宮川浩兵	参事兼 都市環境農政課長	大平喜義
参事兼 税務課長	高橋勉	総務課長	村木俊文
住民保険課長	山田忠義	福祉健康課長	北村孝則
上下水道課長	豊田晃	教育課長	奥野政興
収納課長	西口清敏	会計室長	渡辺雅尚

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	高橋善明	議会書記	木野村幸子
議会書記	小林卓二		

○議長（井野勝巳君） それでは、改めまして、おはようございます。

ことしの冬は大変雪の多い冬でございましたけども、何か河津桜が咲いたというような開花のニュースが入ってまいりました。

また、10年度予算が2日の夜に衆議院を通過いたしまして、参議院に送付をされたようでございます。本年度内の、これで成立がされるんじゃないかと思っておりますけども、いずれにしましても、参議院での質疑は与野党とも、政治と金の問題につきましてのやじの応酬が飛びかっているというニュースできのうは見ております。一日も早い成立をしていただきたいなと思っております。

それでは、ただいまから平成22年第3回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において4番中村広一君、及び5番福井裕子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月18日までの15日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（井野勝巳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会、西濃環境整備組合議会、配付物の関係などの報告をさせます。事務局長。

○議会事務局長（高橋善明君） 失礼します。12月定例会以降の報告をさせていただきます。

1月20日、2月17日に現金出納事務全般について例月出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告が

ありました。

次に、財政援助団体等監査の結果についてであります。

12月3日、平成20年度総務課所管補助事業のうち、町制120周年記念事業補助団体、商工会に関する事項について、補助目的に従って事業効果を上げているか、事務処理は適切かなどを主眼として監査が行われました。

監査の結果、対象事項について申請、交付及び実績など、関係書類の提出と、関係者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に管理されているが、一部の事務においては形式的かつ前年踏襲的な事務手続が認められたため、社会経済の変化や厳しい財政事情を勘案して必要な見直しと改善を行い、一層その適正化を期することが望まれるとの報告がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月27日、平成20年度執行の住民保険課所管に関する戸籍及び住民基本台帳事務、国民年金取扱事務について、収入事務手続は適正に行われ、督促が適時適正に行われているか、支出事務手続及び契約事務が適正に行われているかなどを主眼とし、監査が行われました。

監査の結果、対象事項について、関係書類等を閲覧、照合及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に処理されているとの報告がありました。

西濃環境整備組合についてであります。

2月12日、平成22年第1回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

最初に、議第1号 平成21年度一般会計補正予算（第1号）については、じんかい処理費（燃料費）の減により、歳入歳出それぞれ4,772万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億6,634万6,000円とするものです。

議第2号 平成22年度経費の分賦金額及び分賦方法については、ごみ処理、屋内温水プール関係の分賦金総額11億9,055万円のうち、北方町の分賦割合9.24%で、金額1億995万3,000円とするものです。

議第3号 平成22年度一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億1,316万6,000円とするものです。前年度より3億90万3,000円、前年比16.5%の減になっています。

歳入の主なものは、市町分賦金11億9,055万円、屋内温水プール使用料3,100万円、ごみ処理手数料2億808万円、衛生費国庫補助金1,666万円です。

歳出の主なものは、屋内温水プール管理費6,000万3,000円、じんかい処理費9億8,565万4,000円、施設建設費5,573万4,000円です。

以上3議案は原案のとおり可決されました。

続いて、本巢消防事務組合についてであります。

2月23日、平成22年第1回本巢消防事務組合議会定例会が開催されました。

最初に、議案第1号 専決処分の承認を求めるについては、平成21年度一般会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ15万1,000円を追加し、総額8億7,634万2,000円とするものです。

議案第2号 専決処分の承認を求めるについては、平成21年度一般会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、総額8億7,635万3,000円とするものです。

議案第3号 専決処分の承認を求めるについては、和解及び損害賠償の額を定めるものです。

議案第4号 職員定数条例の一部改正については、86人を82人にするものです。

議案第5号 火災予防条例の一部改正については、個室型店舗の避難管理を強化するものです。

議案第6号 平成21年度一般会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ416万6,000円を追加し、総額8億8,051万9,000円とするものです。

議案第7号 平成22年度分賦金については、分賦金額6億5,473万4,000円のうち、北方町は分賦率30.27%で、1億9,818万8,000円にするものです。

議案第8号 平成22年度一般会計予算については、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,601万4,000円とするものです。前年度より2億2,017万7,000円、前年比26.8%の減になっています。

歳入の主なものについては、市町分担金6億5,473万4,000円、手数料100万円です。歳出の主なものは、常備消防費6億796万7,000円、財産管理費2,299万1,000円です。

以上8議案は原案のとおり可決されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

1月22日、知事と町村議長との意見交換会が岐阜グランドホテルで開催されました。地方財政についてをテーマに、県の行財政改革や新政権による事業施策等、幅広い議論が行われました。

続いて、配付物の関係であります。

民間保育所運営費の一般財源化に関する国への意見書採択についての陳情、障害者自立支援法の応益負担、日額払い方式に関する国への意見書採択についての陳情、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議、永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願、選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願、それぞれの写しを配付しておきました。

以上、報告しました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（井野勝巳君） お諮りいたします。ただいま報告のありました中で、議会運営委員会で決まりました民間保育所運営費の一般財源化に関する国への意見書採択についての陳情、障害者自立支援法の応益負担、日額払い方式に関する国への意見書採択についての陳情、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情は厚生都市常任委員会に審査を付託、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議、永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願及び選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願は総務教育常任委員会に審査を付託いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、民間保育所運営費の一般財源化に関する国への意見書採択についての陳情、障害者自立支援法の応益負担、日額払い方式に関する国への意見書採択についての陳情、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情は厚生都市常任委員会に審査を付託、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議、永住外国人に対する地方参政権付与に反対する旨の意見書提出を求める請願及び選択的夫婦別姓導入に反対する旨の意見書提出を求める請願は総務教育常任委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（井野勝巳君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（室戸英夫君） おはようございます。

お集まりいただきありがとうございます。

それでは、私のほうからは平成22年第1回の岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会の御報告を申し上げたいと存じます。

平成22年2月17日、岐阜市柳津公民館で議会が開催をされました。提案をされました議案は全部で7件ございました。順次追って御報告を申し上げたいと存じます。

まず、議案第1号でございます。平成22年度同広域連合一般会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,002万3,000円と定めるものでございまして、主な内容は、歳入のうち連合の人件費、事務費等に対する市町村負担金を2億3,810万2,000円、前年度決算剰余金の繰越金を1,989万9,000円など、歳出につきましては、議員報酬など議会費が173万3,000円、職員給与など人件費及び各種委員会費等の費用として総務費が2億5,729万円、そして予備費が100万円というふうに計上をされておるわけでございました。

なお、対前年比で言いますと、107万1,000円の増額でございまして、伸び率では0.4%ということになっております。

議案第2号につきましては、平成22年度同広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,959億6,431万7,000円と定めるものでございます。

その内容につきましては、歳入のうち、療養給付費負担金など、各種負担金の市町村支出金が328億4,702万9,000円、普通調整交付金など、国庫支出金が615億5,741万2,000円、県負担分の療養給付費負担金など、県支出金が158億2,418万8,000円、現役世代からの支援金であります支払基金交付金が814億1,006万1,000円のほか、前年度繰越金が27億3,932万8,000円でございます。基金の繰入金は、12億9,988万5,000円になっております。

歳出につきましては、総務費が5億941万5,000円、保険給付費が1,931億5,088万7,000円、保険事業費が4億2,863万8,000円、予備費として16億5,725万1,000円でございます。

対前年比で言いますと、77億9,006万6,000円の増額でございまして、その伸び率は4.1%とい

うことになっております。

議案第3号でございます。平成21年度同広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億1,524万1,000円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ1,929億9,015万5,000円とするものでございました。

主な内容につきましては、平成22年度保険料軽減に対する財源補てんとして交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金14億1,524万1,000円を国庫支出金として受け入れ、その同額を後期高齢者医療制度臨時特例基金として積み立てるものでございました。

議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

平成22年度及び平成23年度の保険料率を定めるとともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者及び所得の少ない被保険者に対する均等割額の軽減措置を平成22年度においても継続をするものでございます。

その内容は、一つ目には、平成20年度及び平成21年度の保険料率を引き続き平成22年度及び平成23年度にも継続使用するというものでございました。その内容は、所得割が0.0739、均等割が3万9,310円というものでございます。

2番目は、平成22年度における保険料の軽減措置の改正でございます。保険料軽減措置のうち、年度ごとの軽減措置として規定しているものについて、平成22年度においても平成21年度における軽減措置を継続するため、附則を追加するものでございます。

その附則の内容は、申し上げましたとおり、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割軽減措置を5割軽減から9割軽減に、そしてもう一つは、所得の低い被保険者（9割軽減者を除きます。）に対する均等割軽減措置を7割から8.5割軽減するというものでございます。

なお、施行日は平成22年4月1日からとなっております。

議案第5号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例制定についてでございます。同連合後期高齢者医療に関する条例に制定された保険料軽減措置の財源の一部に充てるための処分についての改正を行うものでございました。

その基金処分の改正につきましては、平成22年度においても基金を岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例で規定した保険料軽減措置のうち、以下の被保険者に対する財源に充てるものでございます。一つは、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額を、5割軽減を9割軽減、8.5割軽減を9割軽減とするものでございます。もう一点は、所得の低い被保険者に対する均等割額を、7割軽減を9割軽減に、7割軽減を8.5割軽減とするものでございまして、これも同様に、施行日は平成22年4月1日からとなっております。

議案第6号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び岐阜県後期高齢者医療広域連合派遣職員の手当に関する条例の一部を改正する条例制定に

ついてでございます。地方公務員法の一部改正に伴って、職員の時間外勤務手当及び休暇について所要の改正を行う内容でございました。

議案第7号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてでございます。これは、現在、委員であります小坂善紀氏が任期満了になるために、その再任をお願いするものでございました。

小坂善紀氏につきましては、美濃市2482番地在でございます。昭和40年2月26日生まれでございます。現在の職業は、会社役員と美濃市公平委員会委員をお務めにならっしゃるわけでございます。

なお、この再任により、任期は平成22年3月28日から平成26年3月27日までということになっております。

以上でございます。

○議長（井野勝巳君） 次に、北方町土地開発公社の報告を行います。副町長。

○副町長（山本繁美君） それでは、私からは北方町土地開発公社の平成22年度の事業予算等につきまして御報告申し上げます。

去る2月25日に北方町土地開発公社の理事会を開催いたしまして、3件の議案について御審議をいただいております。

議案第1号は、北方町土地開発公社役職員の報酬並びに費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。これは公社の役職員であります理事と幹事の日額報酬を7,200円から6,000円に改正するものであります。

次に議案第2号は、平成22年度北方町土地開発公社の事業予算でありまして、議案第3号は、平成22年度北方町土地開発公社の資金計画であります。平成22年度の開発公社の事業予算につきましても、工業用地の先行取得等の事業計画がありませんので、支出予定額は人件費や事務費の経常経費のみの16万5,000円となっております。

以上の第1号議案、第2号議案、第3号議案は、ともに原案のとおり可決承認されましたので、これにより2月25日に町長あてに予算承認を求め、3月3日付で承認をいただいているものであります。

なお、事業予算等の関係書類につきましてはお手元に配付してありますので、お目通しのほどよろしく願い申し上げまして、以上で土地開発公社についての報告を終わらせていただきます。

○議長（井野勝巳君） これで行政報告を終わります。

日程第5 同意第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、同意第1号 教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

教育長、宮川浩兵君の退席を求めます。

〔教育長 宮川浩兵君 退場〕

○議長（井野勝巳君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意第1号 教育委員会委員の任命同意についてを御提案申し上げます。

現在、教育長であります宮川浩兵氏が、来る3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き任命をいたしたいと思っております。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

氏は昭和18年8月20日生まれの66歳でございます。北方町北方80番地の3にお住まいであります。昭和41年3月に岐阜大学学芸学部数学科を卒業の後、同年4月、羽島市立羽島小学校に教諭として採用され、平成16年3月31日に岐阜市立岐北中学校長を最後に退職をされまして、岐阜市教育研究所所長の後に、平成16年6月10日から北方町教育委員会教育長としてお務めをいただいております。人格高潔で、教育、学術及び文化に高い見識をお持ちの方でありますことは皆様御承知のとおりでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） では、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから同意第1号 教育委員会委員の任命同意についてを採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

〔教育長 宮川浩兵君 入場〕

○議長（井野勝巳君） 宮川浩兵君にお伝えをいたします。ただいま教育委員会委員に任命同意をされましたので、一言ごあいさつをお願いいたします。

○教育長（宮川浩兵君） 失礼します。

ありがとうございました。同意をいただきましたからには、皆様の御期待に添えますよう、微力ではございますけれども、本町の学校教育、社会教育、社会体育等、生涯学習の振興・発展に全力を傾注してまいりたい、このように思っております。どうか皆様方の温かい御指導、御教授を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますけれども、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

日程第6 同意第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） ありがとうございます。

それでは、引き続いて同意第2号 教育委員会委員の任命同意について御説明を申し上げたいと存じます。

前教育委員長でありました木野村祐一氏が昨年の8月30日付で教育委員を辞任され、欠員となっておりますので、新しく林 明夫氏を任命いたしたいと思っております。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

氏は、昭和24年1月25日生まれの61歳でございます。北方町北方276番地にお住まいであります。昭和46年2月に金沢大学文学部法学科を卒業の後、金沢大学大学院法学科研究科を修了され、昭和51年4月、教諭として巣南西小学校を初め、県下の各小学校に勤められ、平成21年3月、本巣市立真桑小学校長を最後に退職をされました。現在は、本巣市教育委員会教育センター教職員研修特任指導講師として御活躍中でございます。道徳教育に造詣が深く、人格高潔で教育、学術及び文化に高い見識をお持ちの方でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井野勝巳君） それでは、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を省略します。

これから同意第2号 教育委員会委員の任命同意についてを採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、同意第2号は同意することに決定をいたしました。

日程第7 諮問第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） ありがとうございます。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明を申し上げたいと存じます。

人権擁護委員の佐野恵美子氏が、来る6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員として推薦をしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の御意見を求めるものでございます。

佐野恵美子氏は、昭和19年7月8日生まれの65歳でございます。北方町北方257番地の2にお住まいでございます。岐阜県立長良高校を昭和39年3月に卒業後、長良スバル自動車株式会社

に御就職され、結婚後は北方町社会福祉協議会評議員、クリーンリサイクル環境まちづくり委員、北方町社会福祉協議会いきいきサロン推進事業委員などを歴任され、平成16年7月1日から人権擁護委員に就任されております。人格識見が高く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について理解が深い方でありますので、人権擁護委員の候補者として推薦をいたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

討論を省略します。

お諮りをいたします。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議会の意見は適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は、議会の意見は適任と決定をいたしました。

日程第8 議案第3号から日程第20 議案第15号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第3号から日程第20、議案第15号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（室戸英夫君） ありがとうございます。

それでは、改めて提案理由を申し上げたいと存じます。

平成22年第3回定例会が開催をされまして、新年度の予算案などの御審議をいただくことになりました。議員各位には、御多用の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます存じました。

私が町長に就任させていただきましてから3年が過ぎ、本年が最終年となります。この間、町民の皆様を初め、議会や職員の皆さんには多大な御協力と御支援をいただきまして、感謝にたえません。いよいよ与えられた任期最後の年となりましたので、さらに引き締めて任に当たらせていただく決意であります。変わらぬ御指導、御教授をお願いをいたしたいと存じます。

さて、昨年3月議会において、私は、経済不況には景気循環の原則に立つことが重要だとの考えから、ことしは堪え忍ぶ年だと申し上げました。1年を経過した今日、その状況は改善されないばかりか、デフレ深化が一層進む結果となりました。

1929年にアメリカ、ニューヨーク・ウォール街で起きた株価暴落に始まる世界大恐慌のとき、連鎖的に日本でも昭和の大恐慌を経験いたしました。そのとき、日米政府の対応はまるで違いました。蔵相高橋是清は、赤字国債を大增発して不況を脱却いたしました。アメリカではルーズベルトがニューディール政策で経済再建を果たしました。日米ともに積極財政政策を展開したの

であります。その違いは、高橋是清が農業土木に力を注ぎ、為替を円安にして、紡績など、輸出産業を振興することで、地主や資産家の富裕層へのばらまき政策を推し進めたのに対しまして、ルーズベルトは、雇用確保重視のニューディール政策で中・下層階級へのばらまきを進めたのであります。ちょうど小泉改革以降の自民党の政策と、弱者救済、格差是正の民主党の政策の構図のようであります。

ただ、小泉改革は市場原理主義に振れすぎたために、不安定雇用と低賃金労働が常態化し、家計を犠牲にしたことにより需要が供給を下回る内需の不足を引き起こし、デフレが進行したのであります。まさに、安易に非正規労働に頼る企業と、それを放置した政治の責任は大きいと言わなければなりません。

こうした何かにつけて不確実で不安定な時代に、我々地方自治体にはどのような選択肢があるのでしょうか。およそこの世に常なるものは何一つ存在しないこと、永遠の持続などあり得ぬこと、つまり諸行無常の認識が必要だと思っております。この考えに立てば、焦らず、長期的な展望で冷静に直面している緊急の問題に対処することこそ大切だとの思いを強くするわけであり、時流に流されずに自分の頭で考えて、知恵を絞って先手を打つ政策能力が問われる時代なのであります。

留意すべきは、ほかの顔色をうかがって右顧左弁したり、うろんで表層的で蛙鳴蝉噪な議論を慎まなければなりません。新年度予算を編成するに当たりましては、こうした考えを基本にして、環境・自然・安全・健康をキーワードに、子育て、高齢者支援、教育、都市景観を中心に、許される範囲で対策を講じさせていただきました。

また、健全財政を心がけることとして、昨年同様、起債の発行を極力抑えたところであります。多くの皆さんがこのまちに住んでこのまちが好きになり、このまちをついの住みかとして実感していただけるように、「住民参加の草の根民主主義」のスローガンに恥じない参加で育てるまちづくりに全力を挙げる決意であります。皆さん方の御協力をお願いを申し上げる次第であります。

それでは、今定例会に提案をいたしました諸議案について御説明を申し上げます。

今議会に提出をいたしました議案は、人事関係3件、条例関係2件、予算関係9件、その他2件の合計16件でございます。

また、新年度の予算規模は、一般会計が49億6,000万円、特別会計が29億9,232万8,000円。合計をいたしますと、79億5,232万8,000円であります。一般会計予算につきましては、前年度当初予算に比して1億7,500万円、3.66%、特別会計におきましては1億4,132万円、4.96%の増加となっております。

一般会計の増額分につきましてはありますが、歳入におきましては、新政府の地域主権の方針に伴う地方交付税や臨時財政対策債による財源の拡充、及び子ども手当のための児童福祉負担金、国庫支出金であります。これらでありまして、歳出におきましては、子ども手当を初めとする扶助費が主なものでございます。したがって、これらを除きますと、経常的経費を極力節約した緊縮型の予算とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、主な内容につきまして、予算の順を追いまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございますが、町民税の個人町民税につきましては、昨今の厳しい経済状況により、所定外労働賃金や特別勤務手当などに影響を及ぼしており、これに伴って個人所得の落ち込みが予測され、昨年より6,900万円、7.6%を減額いたしました。また、法人町民税においても落ち込みが激しく、昨年より1,510万円、14.3%を減額したところでございます。これにより町民税総額は、対前年比8.3%減の9億2,430万円を計上させていただきました。

固定資産税につきましては、地価の下落に伴って土地評価の時点修正により税収は若干減るものと思われまます。家屋につきましては、店舗新設や住宅新築により増額となり、償却資産は新規の設備投資は少ないと思われるなどの要因によって、対前年比0.6%減の10億2,594万4,000円を計上させていただきました。

軽自動車税につきましては、自家用軽四輪乗用車の増に伴い、対前年比4.5%増の2,810万円を計上したところでございます。

町たばこ税につきましては、国民の健康の観点からたばこの消費を抑制するため、平成22年10月からたばこ税の値上げが予定されておるところであります。消費減を税収増が補うことを想定して、対前年比12.4%増の1億2,760万円を計上いたしました。

これらにより今年度の町税全体における税額は、対前年比7,450万4,000円減の21億594万4,000円としたところでございます。

なお、自主財源であります町税の重要性はますます高まっておりますので、税の公平性の確保のためにも、徴収には今後とも一層力を入れてまいりたいと考えておるところでございます。

地方交付税につきましては、地財計画を初め、今年度から創設される雇用対策・地域資源活用臨時特例費及び税収等の前年度決算見込額などを考慮して、普通交付税を対前年比3,950万円増の9億1,500万円、特別交付税を「頑張る地方応援プログラム」事業支援終了による減を見込みまして、対前年比1,500万円減の3,000万円を計上しております。

次に、地方特例交付金は、さきの児童手当の制度拡充に伴う地方負担及び子ども手当の創設に伴う特例交付金の増額、特別交付金の廃止による減を見込みまして、対前年比50万円減の2,800万円を計上したところでございます。

また、町債につきましては、4億1,800万円を予算化いたしました。そのうち3億9,000万円につきましては臨時財政対策債でありますので、後年、地方交付税として措置されるものであります。残余の2,800万円につきましても、一部交付税措置がありますまちづくり交付金事業債等を活用することとして負担軽減をいたしたところでございます。

歳出についてでございます。

まず、政策審議会及び町民対話集会の開催について。

住民参加の草の根民主主義をこのまちに根づかせて、住民との協働によるまちづくりを目指して、今年度も引き続き政策審議会を開催させていただきます。4年目となり、公募により各階各層から幅広く参加していただいている委員の方に、引き続きさまざまな視点から御議論をいただ

くこととしております。願わくば政策審議会が成熟して、ボランティアやNPOの団体へと発展することを期待をしているところでございます。新年度は先進地の研修会を予定し、自分たちのまちは自分たちでよくするという意識の涵養に資したいと思っております。

また、町民対話集会も引き続き開催をさせていただきまして、住民参加の民主主義を定着させたいと思っております。

なお、開催場所につきましては、今年の会場のほかに、希望される自治会への出前集会も積極的に開催をして、町民の皆さんとのパブリック・プライベート・パートナーシップを図ってまいります。

庁舎・公民館の耐震化事業についてでございます。

安心して暮らすには安全でなければなりません。本町では、東海・東南海地震等を初めとした大規模な震災の発生に備え、平成18年度から、学校・保育園など、公共施設の耐震化を図ってまいりました。一連の工事の仕上げとして、災害対策本部となる庁舎と避難場所となる公民館の安全性を確保し、もって被害の軽減及び住民の安全を確保できるよう、耐震補強工事並びに外装補修工事等に要する所要の予算8,394万6,000円を計上させていただいております。

次に、公共交通利用促進事業についてであります。念願のバスターミナルが完成をして、路線再編など、環境を整えることができましたので、今後の課題は利用者の確保と拡大を図ることにあります。その一環として、バス券購入費及びバス事業者支援のためのバス路線維持費として770万9,000円を計上いたしましたところでございます。今後も北方町地域公共交通協議会との連携を図り、利用促進策の検討を進めてまいります。

次に、ケーブルテレビの加入促進についてでございます。

ケーブルテレビ加入促進助成金については、平成23年7月から地上デジタル放送完全移行を見据え、引き続きケーブルテレビ網への加入促進を図るため、今年度においても集合住宅及び新築世帯を対象にして、100戸分の助成金200万円を計上いたしております。

樽見鉄道への存続支援でございます。

樽見鉄道株式会社への存続支援につきましては、平成22年度までの3カ年計画の最終年度として、引き続き樽見鉄道の経営状況や今後の見通しなどを注視するとともに、その助成金の限度額となる200万円の予算措置を講じております。

収納対策につきましては、税の収納率の向上と納税者の利便性の拡大を図るために、今年度から軽自動車税に続き、平成23年度から個人住民税及び固定資産税についてもコンビニで納付できる納税通知書に変更するための所要の予算を計上させていただきました。

火災警報器支給事業につきましては、近年、高齢者が火災において亡くなる例が大変多くなってきております。こうしたことにかんがみまして、火災予防と高齢者支援の一助として、75歳以上の高齢者世帯に火災警報器を設置することといたしました。

地域包括支援センター事務所の移転についてでございます。

現在、保健センター内に併設をしている地域包括支援センターは、町民の問い合わせ等による

窓口対応で御不便をおかけいたしておりますので、隣接する総合体育館の楽屋棟を改修し、移設することにより、町民の利用しやすい施設とするための予算計上をさせていただいております。

子ども手当支給事業についてであります。

子供の養育に係る経済的負担の軽減と次代の社会を担う子供の健全な育成と資質の向上を目的として実施する子ども手当につきましては、中学生までの子供1人に1カ月1万3,000円を支給する所要の予算として3億7,024万円を計上いたしております。

保育園総合遊具設置についてでございます。

保育園の遊具が長年の使用により老朽化が進んでおりますので、子供たちの心身の正常な発達のために、4園ともに安全な総合遊具を新しく設置するための予算を計上させていただきました。

次に、妊婦一般健康診査受診料の追加助成でございます。

妊婦健診時の助成券については、妊婦の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることを支援するために、子宮頸がん検診などの詳細な検査についても助成金を追加して、健診の内容を充実させます。その予算1,799万1,000円を計上いたしております。

それから、女性特有のがん検診推進事業についてでございます。

女性のがんによる死亡や重症化を防ぐために、21年度の補正で急遽実施することになりました節目年齢の女性の乳がん検診及び子宮頸がん検診の無料化、がん予防啓発の冊子作成等の事業を22年度も継続をするために所要の予算を計上いたしました。

農業振興対策についてでございます。

本町の農業振興地域においては、高齢化の進行により農業従事者が減少していく中、担い手、農業経営者による農用地の約30%が利用集積され、経営の安定化と作業の効率化が進められております。今年度もその一環として田植え機を購入されますので、その購入費の一部を補助するなど、担い手を中心とした安定的な都市近郊型農業の振興を推進していくため、所要の予算を計上させていただいております。

商工観光の振興についてでございます。

商工業の振興対策については、引き続き商店街の活性化事業等を助成するための商工会への補助金1,635万2,000円を計上いたしております。

また、伝統ある北方まつりには、できるだけ多くのみこしが参加でき、活性化が図られるよう、補助金の増額など、対策を検討しております。

未来タウン北方ふれあいまつり、あるいは門前市についても、まちおこしや商工業活性化対策として、引き続き事業を推進してまいりたいと考えております。

観光事業につきましても、観光協会を中心とした各種イベント事業について、所要の補助金等の予算措置を講じております。

土地区画整理事業についてでございます。

加茂地区については、おおむね工事が完了し、平成24年度換地処分に向けた登記整理作業等を進めております。あわせて、隣接する自治会の意見を尊重した上で、町名、町界変更をするため

の手続を進めてまいりたいと考えております。

また、高屋西部地区については、地域の強い要望を受け入れ、今年度予定されている市街化区域への編入にあわせ、組合の設立認可に要する所要の予算を計上させていただきました。

次に、都市景観についてでございます。

人間が住むに値する都市は、第六次総合計画で明らかにさせていただきましたとおり、一つには「住民参加の草の根民主主義のまち」、一つには「人と人、心と心のつながるまち」、一つには「次代を担う人を育てるまち」であります。名古屋市や岐阜市のベッドタウンとして発展する、これらは本町の絶対的条件と申せましょう。コンクリートとアスファルトに囲まれた味気ない大都会の職場環境から開放されて、一日の疲れを癒す暮らしの場所には、緑と空間、つまり俯瞰的思考によるまちづくりが必要であります。

こうした視点から、町道3号線（高屋芝原線）の改良事業調査委託や伊勢田公園、円鏡寺公園及び百年河川公園の修景施設の改修整備に要する所要の予算を4,400万円を計上させていただきました。

教育関係についてでございます。

本年度は、北方町教育総合5カ年計画の最終年度に当たります。関係団体や住民の方々と連携を密にして、これまでの諸施策のさらなる前進に努めてまいりたいと思っております。

学校教育につきましては、まず能力開花推進事業を継続いたします。この事業は、基礎学力、英語力、表現力を育てるとともに、ふるさとを大切に、節度ある態度で生活をする力を育てようとするものであり、交付金200万2,000円を計上しました。特に、節度ある地域生活の実現を目指し、昨年実施いたしました子どもサミットのほか、地域別児童生徒集会、地域貢献活動等の企画を中学生を中心に実施する諸経費を計上しており、校長会、学校教育会の協力を得て進めてまいりたいと考えております。

心の教育推進事業については4年目を迎えますが、今日的な課題であります児童生徒のモラル、規範意識の高揚を図り、好ましい実践的な態度を育てるために、幼稚園、小中学校に交付金218万6,000円を計上しております。

また、町ぐるみの道徳教育実践事業は、各種団体の協力を得て、「あいさつ・仕事・ふるさと」を合い言葉に、まちづくりに参加できる道徳性豊かな子供の育成に努めてまいりたいと思っております。

安全対策・環境整備については、次の事業を推進してまいりたいと考えております。

一つ目は、不審者の声かけ事案の増加にかんがみ、幼児、児童生徒の安全・安心な登下校や、地域生活を確保するための見守り隊の拡充に努める一方、まちぐるみで子供たちを見守ることができるよう、住民への一層の啓発に努めてまいります。

二つ目は、幼稚園、学校関係の施設・設備の整備であります。老朽化が目立つ北方西小学校プール改修工事に645万円の予算を計上したほか、幼稚園、学校の空調機器、北方小学校のプールろ過装置、北方中学校の柔剣道場排煙装置等の修繕や、南小学校の保健室前に足洗い場を新設す

るため、所要の予算を計上しております。

三つ目は、生涯学習センター入り口の雨の降り込み防止用ひさしの増設工事費として193万円を計上し、安全で安心な施設の整備を図る予算を計上しております。

学習指導につきましては、学力問題、不登校問題に焦点を当て、既存の事業を継続して推進することにいたしております。

まず、多様化する幼児、児童生徒一人一人に学習が成立するよう、特別支援サポーターを1名増員して12名とする経費912万円を計上いたしております。

また、住民ボランティアによって学校教育を支援する学校支援地域本部事業には、107万9,000円を、発達障害のある幼児やその保護者に適切な支援を行う子ども自立支援トータルサポート事業には19万4,000円の予算を計上いたしております。

従来から実施してきました英語活動、学習強化、教育相談、適応指導教室「大空」についても継続するための所要の経費を計上して、こうした施策によって学力の向上、不登校の減少を図るとともに、一人一人にきめ細かな指導ができるよう配慮をいたしました。

学校図書については、これまでの手厚い予算措置により、平成21年度の岐阜地区図書館審査で北方西小学校が最優秀校に、北方南小学校が優秀校に入賞する成果を上げており、本年度も一層活発な読書活動が行われるよう所要の予算を計上しております。

学校給食につきましては、安価でおいしく安全な給食の提供に努めてまいります。特に、食育の充実を図るため地産地消を進める一方、学校栄養職員による給食指導の充実にも努めてまいります。

次に、社会教育関係についてでございます。

北方に住む住民一人一人が連帯意識を持って豊かに暮らすことのできる地域社会の創出を目指し、町民の方々と行政が連携をして諸施策を推進してまいります。

社会教育関係につきましては、まず子育て支援及び子供の安全な生活の場の確保を図るために教室を増設いたしました。放課後児童クラブ、学童保育でございますが、の定員を昨年より55名増をいたしまして145人として、その運営に係る諸経費1,303万4,000円の予算を計上いたしております。

次に、町民ボランティアであります。これからのまちづくりには町民と行政の協働による地域の課題は地域の手で解決するための一助として、町民ボランティアの積極的な参加が必要不可欠であり、学校支援地域本部事業の取り組みと連動させて、一層充実するように努めてまいります。

また、ふるさと北方の文化の保全と継承を図るため、史跡等の標柱や説明板の改修については3年計画で整備を図ることとし、初年度の経費150万円の予算を計上いたしました。

町立図書館にあります各種文献等の再整備については、要員を配置する予定であり、所要の予算を計上いたしております。

このほか、円鏡寺楼門の避雷針防護柵設置工事、朝日神社及び円鏡寺のクロガネモチノキ保護工事等に所要の予算を計上しております。

未来につなぐ心の糧作品公募事業については、未来に生きる人々へのメッセージとして全国規模の事業に定着しつつあり、本町の主要事業として継続する諸経費152万6,000円を予算化いたしました。また、合唱のまち北方にふさわしい音楽会の開催を目指し、合唱団の育成にも努めてまいります。

生涯学習センター「きらり」に係る事業については、文化の香り高いまちづくりに資する主催事業を年4回程度、きらりスタッフ企画事業を年1回開催するための所要の予算900万円を計上いたしました。

このほか、町民の生きがいを進めるために、高齢者大学に代表される社会教育事業、家庭教育学級などの公民館事業、北方ふれあいクラブを中心とした社会体育事業、ふるさと自然発見工房などの生涯学習事業を継続するための所要の予算を計上いたしております。

社会教育については、北方町スポーツクラブ準備委員会の設置に向け、各種スポーツ団体の代表からなる検討委員会で本格的な検討に入る予定であります。また、健康な日常生活の維持・増進を図るため、庁内ウォーキングマップを体育指導員や健康づくり実践チーム等、関係諸団体と連携をして作成・活用する予定であります。

国民健康保険事業につきましては、入院の一月当たりの費用額が50万円以上の高額な階層で増加するなど、医療費が大幅に伸びており、療養給付費等を対前年比11.4%増となる13億8,689万7,000円とし、歳入歳出の予算総額として19億9,501万1,000円を計上いたしました。

緊急の少子化対策の一環として、昨年10月より出産育児一時金（産科医療補償制度保険金3万円を含む）を1件あたり4万円増の42万円の給付として、今年度は50件分、2,100万円を予算計上いたしております。

なお、国保財政の主要な財源である保険税につきましては、被保険者の療養給付費等が増加しており、大幅な税率アップが避けられない状況であります。国民健康保険基金を6,500万円取り崩して、被保険者の負担を極力抑えるよう検討してまいります。

また、保険税の予算化については、税率アップなどにより、対前年比4,915万2,000円増となる6億761万2,000円を計上いたしました。

なお、平成22年度より保険税の納期を9期から、5月、6月の暫定賦課を含む10期としまして、より収納率の向上に努めたいと考えております。

後期高齢者医療事業についてであります。

後期高齢者医療の保険料率につきましては、今年度は改定する年度であります。余剰金及び財政安定化基金を活用し、平成22年度及び23年度は据え置かれることになりました。また、被用者保険の被扶養者であった方や所得の低い方の保険料軽減措置は、今年度も引き続き継続されることになり、それらを踏まえて保険料は1億2,056万1,000円を見込むなど、歳入歳出の予算総額としては1億5,799万8,000円を計上いたしました。

老人保健医療事業につきましては、平成22年度での終結を予定しており、精算に伴う医療給付金と余剰金2,700万円を一般会計へ繰出金として計上するなど、歳入歳出の予算総額は2,768万

6,000円といたしております。

下水道事業につきましては、その主な収入であります下水道使用料は、家屋の新築及び排水設備の切りかえを見込み、対前年比1.7%増の2億4,000万円を計上いたしました。受益者負担金は、農地転用等の徴収猶予取り消しによる賦課8,000平方メートルなどで、324万円を見込んでおります。

処理場管理費につきましては、昨年から汚泥が発生し、その処分費用を計上しておりますが、汚泥量はまだ少量であり、引き続き汚泥の発生を抑制する運転を行い、処理場の管理費の軽減に努力してまいりたいと考えております。

公共下水道費につきましては、新たな宅地造成等に対応できるよう管渠工事260万円を、また老朽化したマンホールポンプ場ポンプの取りかえのため、200万円をそれぞれ予算計上いたしております。

公債費につきましては、元金償還金2億7,942万1,000円、利子償還金1億4,109万4,000円であり、元利償還額は前年度予算比で1,842万3,000円減の4億2,051万5,000円計上をいたしております。

上水道事業につきましては、主な収入であります水道料金は、基本使用料、超過使用料を精査し、1億4,745万8,000円を計上いたしました。

一方、支出につきましては、水源地の薬剤注入ポンプの老朽化に伴う更新費用及び薬剤注入点の配管改修工事費として328万7,000円の予算を計上いたしております。

また、配水管布設工事費として、栄町地区に施工延長200メートル、加茂土地区画整理区域内及び高屋地区内に施工延長295メートル、布設工事費1,672万円の予算を計上しております。

以上のように、経費節減を図りながら予算編成を行ったところでありますが、損益の計算をしますと1,094万5,000円の純利益が予想でき、引き続き安定した企業経営が見込める状況でございます。

次に、条例案件について順次御説明を申し上げます。

議案第3号は、北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

時間外勤務代休時間制度の新設、月に60時間を超える時間外勤務手当の額の改定及び特殊勤務手当の支給対象の見直しを行うための規定を整備するものであります。

議案第4号は、北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

行政改革により、非常勤の特別職職員である各種委員の報酬額について、特定の委員を除く委員の報酬を15%から20%減額しようとするものでございます。また、嘱託員のうち学童保育嘱託員について、勤務日数の増加に伴い、現行の報酬11万6,000円を11万7,000円に、国民健康保険税徴収嘱託員については、能率報酬の件数分と諸届取扱報酬を廃止し、基本報酬を現行の10万5,600円から11万円とし、能率報酬を徴収額の100分の2から100分の3へ改正するものでござい

ます。

議案第5号は、北方町道路線の廃止についてであります。

加茂土地区画整理事業区域内の道路管理引き継ぎに伴い、8路線について廃止をするものでございます。

議案第6号は、北方町道路線の認定についてであります。同じく、加茂土地区画整理事業区域内の道路管理引き継ぎに伴い、34路線について認定するものであります。

議案第7号は、平成21年度一般会計補正予算（第8号）を定めるについてであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,470万8,000円を増加し、歳入歳出の予算総額を51億5,505万9,000円とするものであり、歳入の主なものとしては、町たばこ税900万円、地方交付税3,682万9,000円、町債630万円を増額する一方で、個人町民税1,000万円、法人町民税1,700万円、まちづくり交付金900万円等の減額をするものでございます。

次に、歳出の主なものでありますが、子ども手当に係るシステム改修費136万5,000円や、後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰入金142万8,000円等の増額や、各種事務事業の契約差金等を減額するとともに、これら歳出の減額と、さきの歳入の増額分をもって、新たに7,000万円を財政調整基金に積み立てるものであります。

なお、子ども手当に係るシステム改修費、及び10月定例会において予算計上をいたしました全国瞬時警報システム改修工事については、翌年度への明許繰り越しの予算措置をお願いするものであります。

議案第8号は、平成21年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,635万7,000円を増額して、歳入歳出予算の総額を19億7,665万2,000円とするものであります。

その主なものは、一般被保険者療養給付費2,583万2,000円、一般被保険者高額療養費957万6,000円の増額補正を行うものであります。その財源については、国庫負担金、県負担金、基金繰入金を充てるものであります。

議案第9号は、平成21年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額について、それぞれ142万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億4,322万6,000円とするものであります。その内訳は、保険基盤安定負担金を増額補正を行うものでありまして、その財源については一般会計繰入金を充てるものであります。

以上で提出案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして、順次御説明を申し上げたいと存じます。

なお、平成22年度からの2年間は県職員との相互交流を行い、職員の広い視野と適切な職員の養成に資していきたいと考えておりますので、よろしく御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） では、これで提案理由の説明が終わりました。

日程第21 発議第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第21、発議第1号 議会改革推進委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。廣瀬和良君。

○3番（廣瀬和良君） 議会改革推進委員会設置に関する決議について説明をさせていただきます。

町の将来像や課題に対し、町民の意思を的確に反映できる議会を確立するため、昨年12月の定例会で議会基本条例を制定させていただきました。この条例では、議会改革に継続的に取り組む推進母体として議会改革推進委員会の設置を規定しておりまして、この条例に基づきまして、今回、議会改革推進委員会を設置しようとするものでございまして、会議規則第14条の規定により、別紙の決議を提出するものでございます。

それで、別紙をつけておりますけれども、議会改革推進委員会の設置に関する決議についてということで、次のとおり議会改革推進委員会を設置するものとする。

名称としては、議会改革推進委員会。

設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第4条。

三つ目として、目的は議会改革推進に対する調査ということで、委員の定数10人ということで考えております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） ございませんか。討論はございますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） それでは、質疑、討論がないようでございますので、発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決をされました。

お諮りをいたします。ただいま設置されました議会改革推進委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、鈴木浩之君、安藤浩孝君、廣瀬和良君、中村広一君、福井裕子君、立川良一君、戸部哲哉君、井野勝巳君、日比玲子君、田中五郎君の10名を指名いたしましたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10人の方を議会改革推進委員会委員に選任することに決定をいたしました。

それでは、暫時休息をいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時28分

○議長（井野勝巳君） それでは、休息前に引き続き会議を開きます。

休息中に議会改革推進委員会が開かれ、委員長、副委員長が決まりましたので御報告を申し上げます。

議会改革推進委員会委員長に・瀬和良君、副委員長に安藤浩孝君が決まりました。

お諮りいたします。ただいま議会改革推進委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（井野勝巳君） 追加日程第1、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

委員長から議会改革推進に関する事務調査について、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（井野勝巳君） 以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

休会中に議案審査を願うことといたします。

お諮りをいたします。議案調査のため、明5日から10日まで6日間を休会といたしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。よって、明5日から10日まで6日間を休会することに決定をいたしました。

第2日は、11日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日は、これにて散会をいたします。大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時31分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成22年3月4日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員